

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和5年2月13日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
琵琶湖河川事務所

淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖（滋賀県域）】の更なる推進に向け議論  
～淀川流域治水協議会 第6回琵琶湖（滋賀県域）分会（WEB会議）を開催～

淀川水系全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の対策を加速していくため、構成員の拡充を図り、流域のあらゆる関係者が協働して、流域全体の治水安全度向上を推進しています。

今般、淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖（滋賀県域）】を一層推進するため、「淀川流域治水協議会 第6回琵琶湖（滋賀県域）分会」を開催し、各構成機関の事業の取組状況の共有や意見交換等を行います。

【淀川流域治水協議会 第6回琵琶湖（滋賀県域）分会】

- 開催日時：令和5年2月16日（木）10時00分～12時00分
- 場 所：WEB会議
- 構 成 員：大津市長、彦根市長、長浜市長、近江八幡市長、草津市長、守山市長、栗東市長、甲賀市長、野洲市長、湖南市長、高島市長、東近江市長、米原市長、日野町長、竜王町長、愛荘町長、豊郷町長、甲良町長、多賀町長、滋賀県（土木交通部長、琵琶湖環境部長、防災危機管理監、農政水産部長、近畿農政局（農村振興部洪水調節機能強化対策官、淀川水系土地改良調査管理事務所長）、近畿中国森林管理局滋賀森林管理署長、近畿地方環境事務所環境対策課長、彦根地方気象台長、森林研究・整備機構森林整備センター近畿北陸整備局長、(独)水資源機構琵琶湖開発総合管理所長、滋賀国道事務所長、大戸川ダム工事事務所長、琵琶湖河川事務所長
- 議 事：構成員の拡充及びプロジェクトの進捗状況について
- 取材について：協議会はWEB開催とし、マスコミ関係者に限り、WEBにて傍聴可能です。参加を希望される方は2月15日(水)12時までに、電子メール（[kkp-setagawa2022@gxb.mlit.go.jp](mailto:kkp-setagawa2022@gxb.mlit.go.jp)）にてお申し込み下さい。  
お申し込み頂きましたアドレス宛てに会議資料、WEB開催アドレスを2月15日(水)17:00までに送付させていただきます。  
※詳細は、別紙参照。

<取扱い>

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 琵琶湖河川事務所  
副 所 長 原田 豊彰（はらだ とよあき）  
調査課長 山本 淳（やまもと じゅん）  
TEL：077-546-0844（代表）FAX：077-546-6672

● 参加申込（事前登録）について

参加者の会社名、氏名、連絡先をご記入いただき、電子メール（kkcr-setagawa2022@gxb.mlit.go.jp）にて申込みをお願いします。

【申込〆切 : 2月15日（水）12:00まで】

メール本文に、参加者の(1)所属会社名、(2)氏名（ふりがな）、(3)連絡先（電話番号、メールアドレス（WEB会議招待メールアドレス））を記載のうえ、ご送信ください。

※複数名参加する場合は全員の所属と氏名を記載ください。

2月15日(水)17:00までに、会議資料と開催WEBアドレスをご連絡いただきましたメールアドレス宛てに送付させていただきます。

<事前参加申込先・問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 調査課 調査係

TEL : 077-546-0867（調査課直通）

メ-ル : kkr-setagawa2022@gxb.mlit.go.jp